

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月1日
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木ベジ
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06)6946-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 尾崎 史照
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06)6946-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 尾崎 史照
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年2月26日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の内容

資本金の額100,000,000円のうち70,000,000円を減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

2. 資本金の額の減少の効力発生日

2021年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 本店所在地を大阪市から東京都千代田区に変更する。この変更は、本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を併せて規定する。なお、当該附則は効力発生日経過後に削除する。

2. 常勤の監査等委員について、今後の役員構成の可能性を考慮し「選定することができる」旨に改める。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、奥山一寸法師、鈴木修を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、佐藤生空、畠山誠を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	15,586	108	-	(注)1	可決 99.31
第2号議案	15,576	118	-	(注)1	可決 99.24
第3号議案					
奥山 一寸法師	15,597	97	-	(注)2	可決 99.38
鈴木 修	15,606	88	-		可決 99.43
第4号議案					
佐藤 生空	15,609	85	-	(注)2	可決 99.45
畠山 誠	15,609	85	-		可決 99.45

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上